

# 地域づくりのための情報化

## ～ 矢島町の試み ～



秋田県矢島町役場企画商工観光課

# 矢島町の概要



秋田県南端

面積 123.63km<sup>2</sup>

人口 6,185人

(高齢化比率 31%)

世帯数 1,808

過疎・特豪・山振・辺地 指定

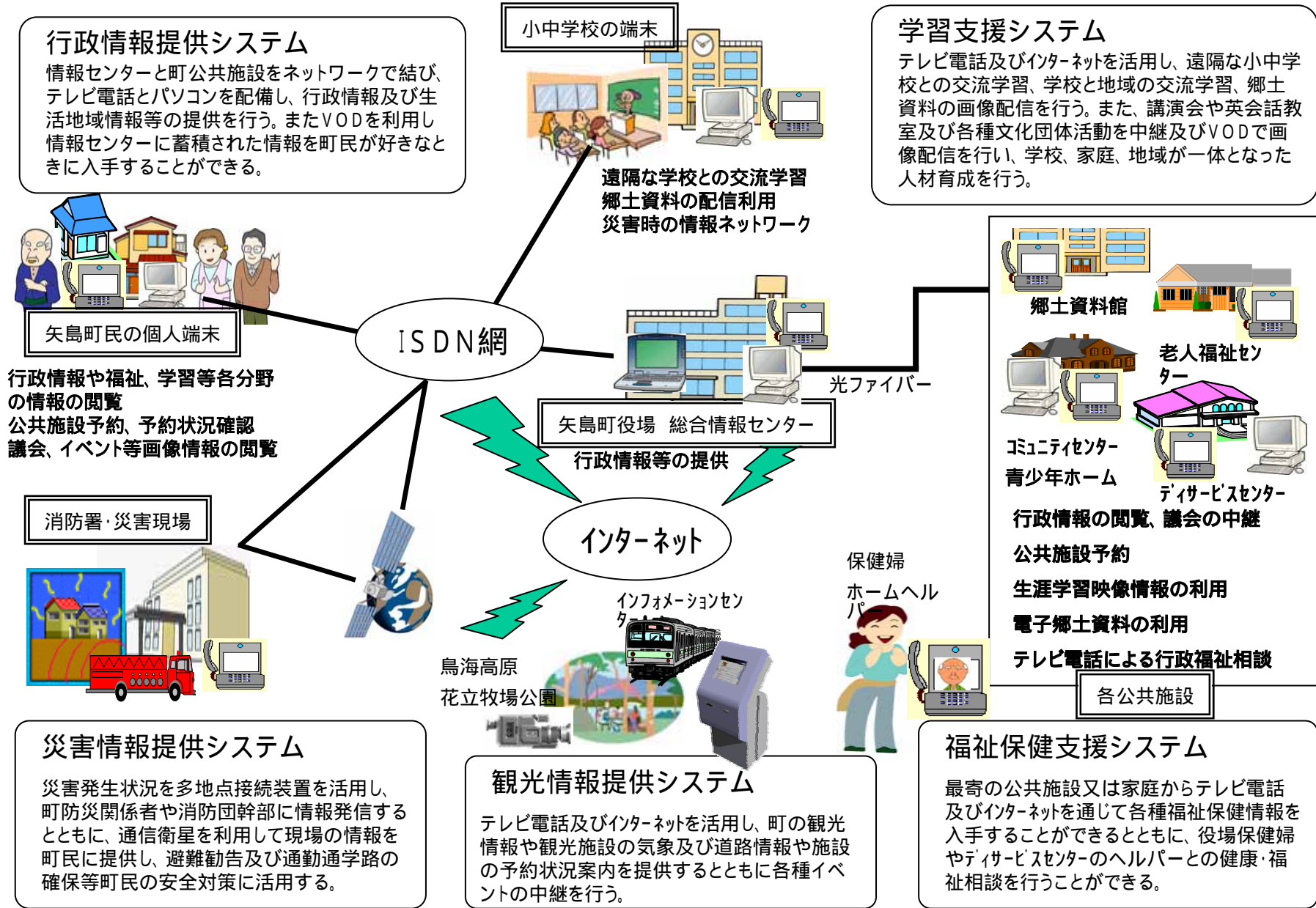


矢島まるごと博物館～エコミュージアム構想による町づくり

# 情報化への沿革

- 平成 9年 9月 事務改善委員会の開催
- 平成10年 6月 ホームページ開設
- 平成10年12月 各課2台のパソコン配布
- 平成11年 2月 情報化先進地視察
- 平成11年 5月 自治体ネットワーク施設整備事業採択準備
- 平成11年 7月 情報化住民アンケート実施
- 平成11年 8月 先進的情報通信システム整備事業に変更
- 平成11年11月 採択決定
- 平成12年 1月 情報化推進委員会の開催
- 平成12年 4月 システム運用開始
- 平成14年 1月 地域情報交流基盤整備モデル事業制度化
- 平成14年 3月 光ファイバー網・テレビ共同受信住民アンケート
- 平成14年 4月 地域情報交流基盤整備モデル事業ヒアリング
- 平成14年10月 地域情報交流基盤整備モデル事業交付決定
- 平成15年 4月 YBネット運用開始
- 平成15年 6月 情報通信月間総務大臣賞受賞

# 矢島町「情報ネットワークシステム整備事業」



# 主な提供サービスと機器



情報センター内部



議会中継用機器



イベント中継(小学校入学式)



学校教育の活用(他校との交流)



議会中継(本会議)

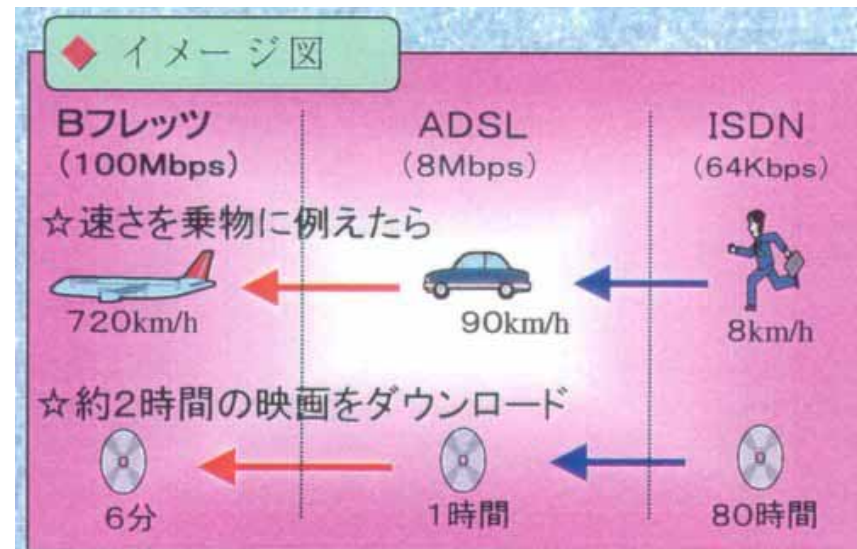
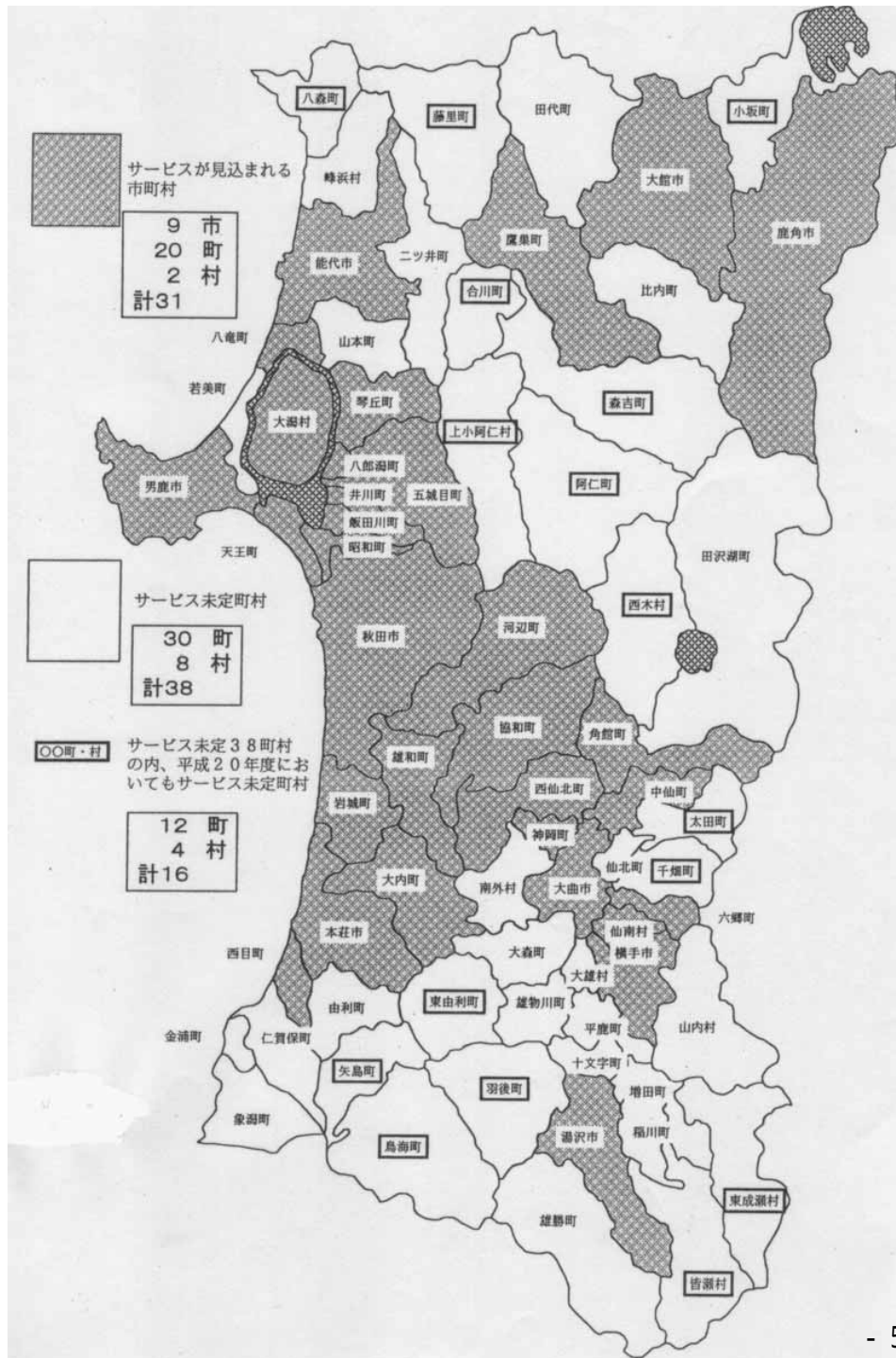
# 平成17年度における県内市町村の 高速通信サービスの普及見込み (H13.12現在)

今後の県内のサービス状況

なぜ光サービスなのか

ADSLはできないのか

光以外を使用する方法は



情報化アンケート集計表						
					H11.7月実施	
配布数		1867	回収数		1227 65.72%	
家族構成	幼児	203	20代	368	60代	647
	小学生	271	30代	431	70代	699
	中学生	177	40代	601	男性	1567
	高校生	162	50代	499	女性	1695
Q1 あなたの家にはパソコンがありますか			Q2 あなたの家族で学校や職場でパソコンを使っている人はいますか			
ある	330	27.18%	いる	320	36.74%	
ない	864	71.17%	いない	551	63.26%	
購入検討中	20	1.65%	計	871	100.00%	
計	1214	100.00%				
Q3 パソコンを主にどのようなことに活用していますか			Q4 パソコンを利用してインターネットをしていますか			
文書作成	143	23.64%	している	126	16.13%	
仕事・学習	348	57.52%	していない	655	83.87%	
趣味	74	12.23%	計	781	100.00%	
その他	40	6.61%				
計	605	100.00%				
Q5 インターネットでどんなことをしていますか			Q6 あなたは、今後、インターネットをしてみたいと思いますか			
情報収集	92	65.25%	してみたい	301	31.62%	
情報発信	14	9.93%	思わない	320	33.61%	
メール	24	17.02%	わからない	331	34.77%	
その他	11	7.80%	計	952	100.00%	
計	141	100.00%				
Q7 あなたの家の電話回線はどんな回線になっていますか			Q8 あなたは、今後テレビ電話を使いたいと思いますか			
一般電話回線	1080	92.86%	はい	298	35.77%	
ISDN回線	65	5.59%	いいえ	128	15.37%	
回線はない	18	1.55%	どちらともいえない	407	48.86%	
計	1163	100.00%	計	833	100.00%	
Q9 テレビ電話を使った地域情報サービスについてどう思いますか			Q10 情報提供サービスを行うとすればどのような内容を望みますか			
行ってほしい	503	44.05%	町議会中継	467	36.15%	
行わなくてもよい	128	11.21%	スポーツイベント	146	11.30%	
わからない	511	44.75%	学校の授業風景	141	10.91%	
計	1142	100.00%	講演会	337	26.08%	
			生涯学習の実技	175	13.54%	
Q11 情報提供を行う場所はどこがいいですか			その他	26	2.01%	
公共施設だけ	328	39.52%	計	1292	100.00%	
各家庭にも	477	57.47%				
その他	25	3.01%				
計	830	100.00%				
Q12 各家庭に情報提供サービスを行うとすれば、テレビ電話を設置しなければいけません が設置についてどう思いますか						
情報提供ができるようになればテレビ電話を設置したい	164	21.98%				
将来的には、テレビ電話を設置したい	264	35.39%				
わからない	318	42.63%				
計	746	100.00%				

光ファイバー網整備・テレビ共同受信アンケート集計表						
					H14.3月実施	
配布数		1846	回収数		1305 70.69%	
家族構成	幼児	166	20代	365	60代	630
	小学生	236	30代	383	70代	893
	中学生	146	40代	646	男性	1951
	高校生	200	50代	578	女性	2066
Q1 あなたの家にはパソコンがありますか			Q2 パソコンを利用してインターネットをしていますか			
ある	547	42.01%	している	250	19.16%	
ない	704	54.07%	していない	316	24.21%	
購入検討中	51	3.92%	無回答	739	56.63%	
計	1302	100.00%	計	1305	100.00%	
Q3 今後、パソコンを利用してインターネットをしたい と思いますか			Q4 現在接続しているインターネット回線速度について どう思いますか			
したい	213	29.14%	満足している	36	14.40%	
したくない	210	28.73%	不満である	142	56.80%	
どちらともいえない	308	42.13%	どちらともいえない	72	28.80%	
計	731	100.00%	計	250	100.00%	
Q5 あなたは町内に光ファイバー網(インターネット用) が整備された場合利用したいと思いますか			Q6 してみたいと思わないのはどのような理由ですか			
してみたい	264	20.23%	料金が高いから	314	60.38%	
思わない	468	35.86%	情報がないから	147	28.27%	
わからない・無回答	573	43.91%	その他	59	11.35%	
計	1305	100.00%	計	520	100.00%	
Q7 あなたの家では、テレビの受信状態はどうか			Q8 あなたの家では、テレビ受信をどのように行 なっておりますか			
とても映りが良い	267	20.60%	アンテナ設置	651	51.42%	
ふつう	846	65.28%	共同受信組合	615	48.58%	
映りが悪い	183	14.12%	計	1266	100.00%	
計	1296	100.00%				
Q9 現在加入している共同受信組合の年間組合費 (利用料)はいくらですか			Q10 もし、町内全域を対象としたテレビの共同受信を 行なうとすれば受信組合に加入しますか			
平均利用料	3,648		加入する	483	38.95%	
			加入しない	320	25.81%	
			どちらともいえない	404	32.58%	
			その他	33	2.66%	
			計	1240	100.00%	
Q11 光ファイバー網を利用してテレビの共同受信を 行なうことについてどう思いますか			<b>参考数値</b>			
是非やってほしい	331	26.74%	パソコン普及率 (全世帯に対する)		29.63%	
やらなくてもいい	206	16.64%	平均所有台数		1.29	
どちらともいえない	675	54.52%	インターネット利用率 (全世帯に対する)		13.54%	
その他	26	2.10%				
計	1238	100.00%				

# 矢島町の事業内容

## 地域情報交流基盤整備モデル事業

過疎地域において特例で光ファイバーを公共事業として行うことができる制度(平成14年度新設) ~ 通常は通信事業者が行う

### 事業費内訳

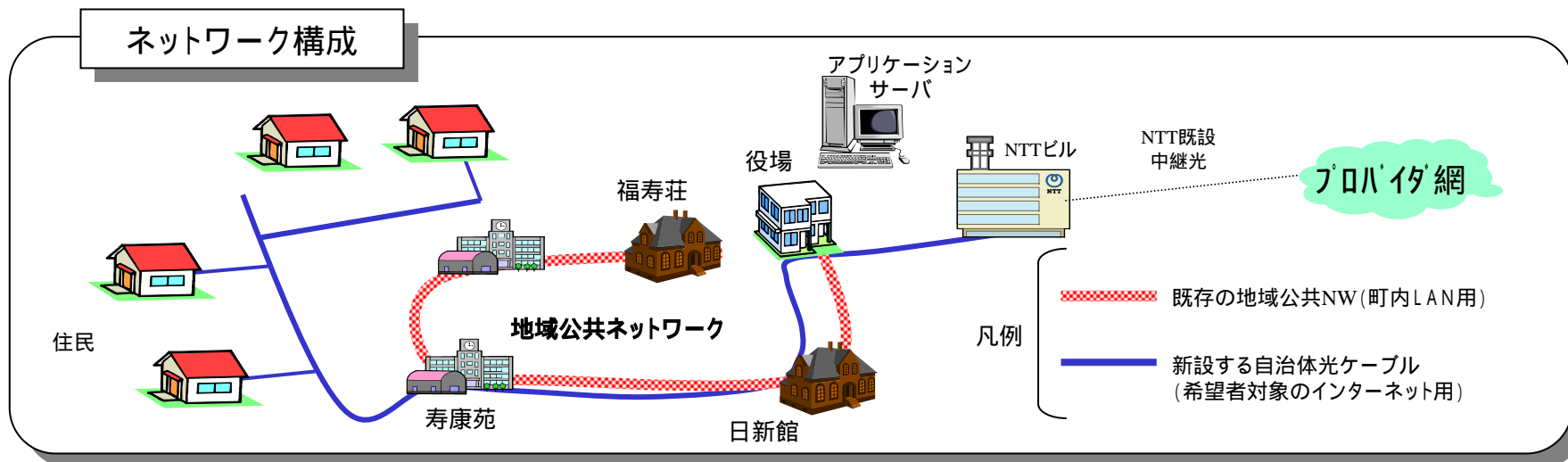
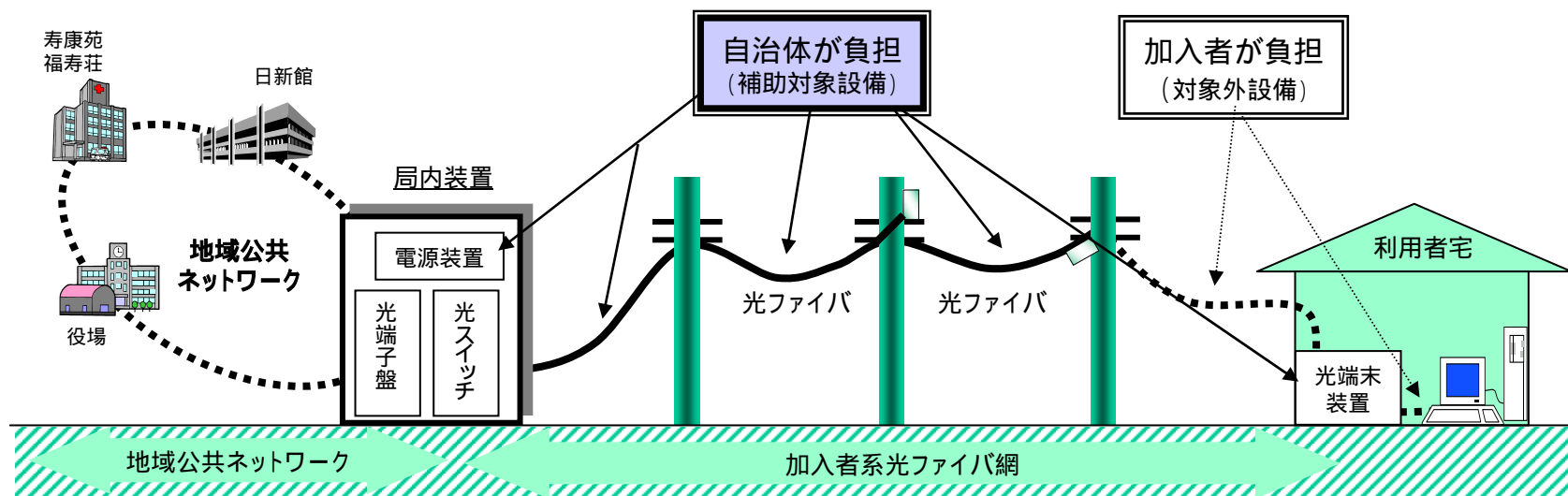
区分	事業費(千円)	備考
光ケーブル工事	239,451	61.24km 2,400芯
送受信装置	32,221	ルータ、L3スイッチ
付帯工事費	48,824	MC287台
計	327,958	

### 財源内訳

国庫補助金	107,882	事業費の1/3
県補助金	100,000	限度額
起債(過疎債)	119,000	過疎債
一般財源	1,076	

国庫補助 ~ 地域交流基盤整備モデル事業  
県補助 ~ 地域情報化モデル市町村支援事業

# 光ファイバーイメージ図



# 光ファイバ施設の主なもの



町内全域に敷設された光ケーブル



光ケーブルを接続するクロージャ



加入者宅と接続している光ファイバ  
(H15.4.1現在302加入)



インターネットに  
接続するための  
送受信装置類



入学式の中継



保育園からの中継



議会選挙開票中継

## YBネットの利用料金(通信費)

初期費用(円) ~ 光サービスを利用するために必要な配線工事及び機器の設置費用で契約時のみ			
	Bフレッツ(既存)	YBネット	備考
基本工事費等	4,500	<b>税込み</b> <b>10,000</b>  <b>(H16加入31,500)</b>	1契約工事ごとの基本額
交換機等工事費	1,000		1契約者回線ごと
回線終端装置工事費	21,600		回線終端装置の1端末ごと
計	27,100		
契約料	800		
消費税	1,395		5%
合計	29,295		19,295

月額利用料(円) ~ 毎月支払っていただく利用料(定額制)・個人1契約ごと			
	Bフレッツ(既存)	YBネット	備考
月額利用料	4,500	<b>6,510</b> <b>(H16加入</b> <b>7,560)</b>	
屋内配線利用料	200		
回線終端装置利用料	900		
計	5,600		
プロバイダ接続料	1,500		プロバイダにより異なる
小計	7,100		
消費税	355		5%
合計	7,455	6,405	

# 月額利用料について

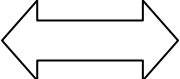
町が代表契約者となり、月額利用料金を加入者数で負担  
(Bフレッツビジネスタイプを活用～1契約で48口)

加入数	260	300	330	380	430	530
1加入当たりの料金	7,350円	6,500円	6,200円	5,700円	5,300円	4,800円

## 保守管理について

### IRU契約の締結

(契約により長期的・安定的に線路設備の使用権を設定)

光ファイバ・機器の保守維持  局内装置・光ファイバの利用料

## NTTが行う新サービス

### 特定地域向けIPデータ通信網サービス

～ 自治体が整備したインフラをIRUで活用

# Y B ネット料金算出内訳表

単位:円

内 容		262～309加入(7回線)				310～357加入(8回線)				358～405加入(9回線)			
		月額経費	262加入	300加入	309加入	月額経費	310加入	330加入	357加入	月額経費	358加入	380加入	
			利用料金	利用料金	利用料金		利用料金	利用料金	利用料金		利用料金		
1	特定サービス料金	1,200,000	4,581	4,000	3,884	1,230,000	3,968	3,728	3,446	1,260,000	3,520	3,316	
2	Bフレッツビジネスタイプ	280,000	1,069	934	907	320,000	1,033	970	897	360,000	1,006	948	
3	ISP	インターネット	140,000	535	467	454	160,000	517	485	449	180,000	503	474
		メール	33,600	129	112	109	38,400	124	117	108	43,200	121	114
		ドメイン維持管理料	2,250	9	8	8	2,250	8	7	7	2,250	7	6
4	料金回収代行	45,000	150	150	150	54,000	150	150	150	61,500	150	150	
小計		1,700,850	6,473	5,671	5,512	1,804,650	5,800	5,457	5,057	1,906,950	5,307	5,008	
5	管路使用料	その1工事	8,300	32	28	27	8,300	27	26	24	8,300	24	22
		その2工事	4,100	16	14	14	4,100	14	13	12	4,100	12	11
		保守	300	2	1	1	300	1	1	1	300	1	1
6	電柱添架料	NTT東日本	73,700	282	246	239	73,700	238	224	207	73,700	206	194
		東北電力	53,010	203	177	172	53,000	171	161	149	53,000	149	140
小計		139,410	535	466	453	139,400	451	425	393	139,400	392	368	
合計( + )		1,840,260	7,008	6,137	5,965	1,944,050	6,251	5,882	5,450	2,046,350	5,699	5,376	
7	コケーション料	7,625	30	26	25	7,625	25	24	22	7,625	22	21	
8	その他	750	3	3	3	750	3	3	3	750	3	2	
小計		8,375	33	29	28	8,375	28	27	25	8,375	25	23	
9	管理費	63,900	259	334	307	96,840	221	291	325	96,840	276	301	
合計( + + )		1,912,535	7,300	6,500	6,300	2,049,265	6,500	6,200	5,800	2,151,565	6,000	5,700	
消費税		95,627	365	325	315	102,463	325	310	290	107,578	300	285	
総計		2,008,162	7,665	6,825	6,615	2,151,728	6,825	6,510	6,090	2,259,143	6,300	5,985	

# YBネットの料金回収方法

## NTT料金回収代行

## 直接納付

ご利用料金内訳書

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT東日本ご利用分】</b>			
月額使用料(基本料)(住宅用)	2,830	合算	4月11日～5月10日
1NS通話料	406	合算	4月11日～5月10日
(内訳) 1NSタイムプラス通話料	(406)		次回(来月分)の割引計算期間は、5月11日～6月10日です。
(内訳) 1NSタイムプラス定額料	<100>		
(内訳) 1NSタイムプラス通話料	<306>		1NSタイムプラスをご利用にならなかった場合、39.1円となります。
(内訳) スーパーネットくん通話料	(0)		次回(来月分)の割引計算期間は、5月11日～6月10日です。
(内訳) スーパーネットくん通話料	<0>		スーパーネットくんをご利用にならなかった場合、0円となります。
(内訳) 通常通話料適用分	(0)		定額料はご利用に係わらず通話料・通信料に平額ずつ請求されます。
1NS追加料	100	合算	4月11日～5月10日
(内訳) 1NSタイムプラス適用分	(100)		次回(来月分)の割引計算期間は、5月11日～6月10日です。
(内訳) 1NSタイムプラス定額料	<100>		
(内訳) 1NSタイムプラス通話料	<0>		1NSタイムプラスをご利用にならなかった場合、0円となります。
(内訳) スーパーネットくん通話料	(0)		次回(来月分)の割引計算期間は、5月11日～6月10日です。
(内訳) スーパーネットくん通話料	<0>		スーパーネットくんをご利用にならなかった場合、0円となります。
(内訳) 通常通話料適用分	(0)		定額料はご利用に係わらず通話料・通信料に平額ずつ請求されます。
消費税相当額	156		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(156)		合算表示の料金を合計した上、3.36円に5%を乗じて算出しています。
(小計)	3,502		
<b>【NTTコミュニケーションズご利用分】</b>			
1NS通話料	810	合算	4月11日～5月10日
消費税相当額	40		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(40)		合算表示の料金を合計した上、1.0円に5%を乗じて算出しています。
(小計)	850		
<b>【携帯電話等へのご利用分】</b>			
1NS通話料	2,480	合算	4月11日～5月10日
消費税相当額	124		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(124)		合算表示の料金を合計した上、4.80円に5%を乗じて算出しています。
(小計)	2,604		
<b>【料金回収代行サービスご利用分】</b>			
YBネット月額利用料	6,825	併別集約平成15年4月ご利用分	
(小計)	6,825		

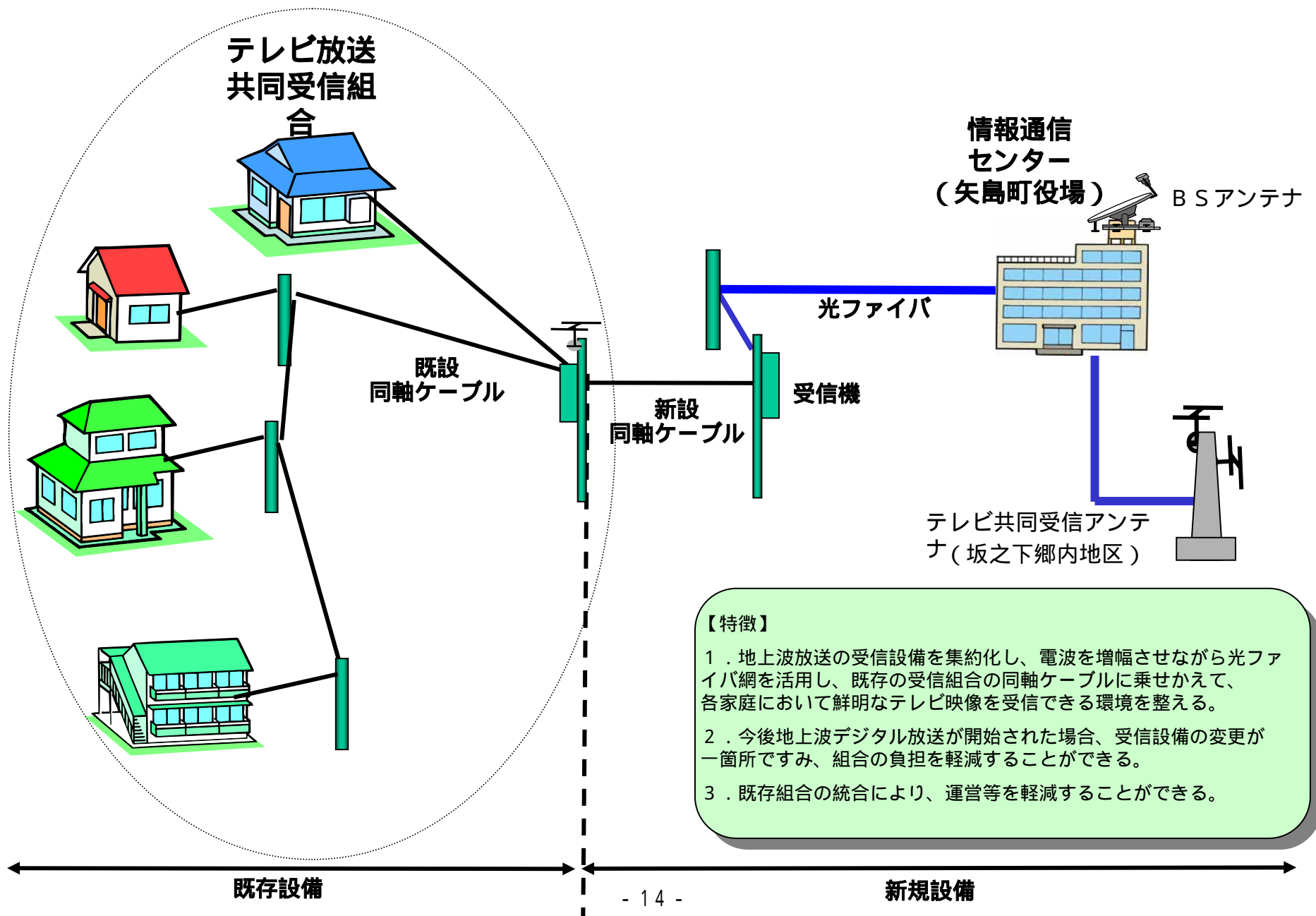
既利用のNTT電話料金と一緒に請求  
(地方自治体利用では全国初)

納入通知書兼領収書

第 号	納入	現住所
平成15年度		氏名
会計区分	矢島町地域情報化事業特別会計	
会計区分	1	1
納付額	101 YBネット利用料	
但し	平成15年4月分 YBネット利用料金として	督促手数料
加入数	1	追加メール 0口 HP 0口
延滞金		合計
納入期限	平成15年6月10日	
納入場所	収入役室	矢島町収納代理金融機関 秋田しんせい農業協同組合
	矢島町指定金融機関 秋田銀行本・支店	矢島町支店
	矢島町収納代理金融機関 羽後信用金庫矢島支店	矢島町収納代理金融機関 北都銀行本荘支店
上記のとおり納入下さい。	上記の金額を領収いたしました。	
平成15年6月2日	平成 年 月 日	
矢島町長 佐藤清園	矢島町収入役	

毎月利用者に納付書を発行し、金融機関及び役場窓口へ直接納付

# 光ファイバ網の有効活用(新たなテレビ共同受信)



## 加入状況

H15.3月末(事業完了時) ~ 302加入

H16.6月末(現時点) ~ 331加入(10%増)

## 加入促進対策

・PR活動 ~ 広報「こちら情報センター」掲載、IT講習会開催  
無料体験コーナー設置

・住民対応 ~ わかりやすい説明、トラブル対策指導(門戸訪問)

## 事業効果

・コミュニケーションの充実 ~ 遠隔地間の交信(高齢者の活用)

・経済活動への活用 ~ SOHO起業者の立ち上げ

・企業の活用 ~ 業務の効率化

・住民意識の高揚 ~ 生活への活用、矢島の再認識

## 今後の展開・課題

- ・サービスエリアの拡大 ~ 隣接2町の事業化
- ・サービス内容の充実 ~ 映像コンテンツの提供、  
公共ネットワークとの連携
- ・地域産業への活用 ~ 地域製品の販売促進

## 国や事業者に対する要望

- ・設備の有効活用 ~ 地上波デジタルへの対応
- ・加入者増に伴う対応 ~ 新たな設備増設に係る財源措置

# 質問・問合わせ等

〒015 - 0402

秋田県由利郡矢島町20

矢島町役場企画商工観光課 企画情報係

参事 泉谷健一 係長 滝野由紀夫

TEL 0184 - 55 - 4952

FAX 0184 - 55 - 2157

E-mail: [kikaku@town.yashima.akita.jp](mailto:kikaku@town.yashima.akita.jp)